



『シリーズ労働運動』全15冊

辻岡 靖仁

本シリーズ出版の意義

昨年10月の総選挙をはさみ、96年6月から97年2月にかけて『シリーズ労働運動』全15冊（新日本出版社）の配本が完了した。

ここ10年近く労働運動に関する出版物が売れ行き不振をつづけるなかで、本シリーズは比較的好調に普及がすすんでいる。

総選挙での唯一の革新政党である日本共産党の躍進が示すように、わが国の政治は21世紀へむけ国政革新の第一歩をふみ出したが、こうした政治の変化はそれだけにとどまらず、何よりも労働運動の変化を促進するにちがいない。

20世紀末の今日、わが国は長く続けられてきた対米従属、大企業本位の自民党政治の結果、政治と経済と社会のすべての面で行き詰まりに直面しており、政府、財界はそれを解決する能力を失っている。政府、財界が展開している21世紀戦略のすべては労働者・国民への搾取と収奪の強化であり、それは労働者・国民との矛盾をいっそう拡大する他はない。

とくに労働者は戦後最長の不況と円高のもてで、それを口実とした大企業の多国籍企業化とアジア太平洋地域への大量進出、国内産業の空洞化、大企業本位の「規制緩和」と構造改革などをテコとした全産業的規模でのリストラ「合理化」により、かつてない厳しい攻撃に直面させられている。その結果、中間管理職を含む多くの労働者の企業はなれが急速に進み、政治意識の前進と平行しつつ労働運動をも変化させる条件を成熟させつつある。

こうして、いま、わが国の労働運動が新たな転機を迎えようとしているとき、まことにタイムリーに、労働運動前進の方向をあらゆる側面から解明したシリーズ全15冊が出版されたのであり、その意義は極めて大きい。

本シリーズの全体内容の紹介

本シリーズの内容は労働運動のすべての分野を包摂している。全15冊を私なりに整理して示すと次の通りである。

(A) まず労働者の最も切実で基本的な要求に関するものとして「人間らしい生活と賃金」（シリーズ①牧野富夫）「人間らしい労働と時間短縮」（同上②西村直樹）が最初に配本された。

(B) また、本シリーズは権利問題を重視し「私たちに、こんな権利がある」（同上⑦菊地紘、吉田健一）「憲法を職場に生かす」（同上⑧犬飼憲）「社会保障と労働者の暮らし、権利は」（同上⑨草島和幸）の三冊がそろっている。

(C) 青年、女性の労働者の未来を示すものとして「はたらく青年の現状と生きがい」（同上④中田進）「雇用における男女平等」（同上③川口和子）が出されている。

(D) 労働組合そのものを論じたものとしては「労働組合とは何か」（同上⑤猿橋真）「日本の労働運動と全労連」（同上⑥熊谷金道）の2冊が揃っている。

(E) 最新の情勢とそのもとの諸要求実現をめざす新たな政策課題として「世界と日本をどう見るか」（同上⑩一ノ瀬秀文）「技術革新、ME化と労働者」（同上⑪米沢幸悦）「産業空洞化にどう立ち向かうか」（同上⑫大木一訓）「大企業の民主的規制とは」（同上⑬池田幹幸）の4冊が話題を提供している。

(F) 日本の労働運動が創造的に切り開いた運動方向を示すものとして「中小企業の労働運動」（同上⑭金田豊）「民主的労働者論」（同上⑮増田孝雄、佐藤光雄）の2冊が光を放っている。

本シリーズの主要な特徴点

第1に、15冊の各筆者は、いずれもそれぞれの分

書 評

野の専門的研究者、活動家で構成され、各人が蓄積してきた研究成果が各冊ごとに反映され、どの1冊をとってみても、わかりやすく、個性的でもあり、読みごたえのあるものとなっている。その上で本シリーズ最大の特徴は全15冊の全体系が、戦後半世紀の労働運動の経験、とくに89年12月の全労連結成いらいの経験と成果を総括しつつ、当面する労働運動の「新たな転機」における課題と政策のほとんどすべてを総合的に解明している点にある。そして、このこと自体のなかに、わが国の労働運動のなかでの階級的潮流の成長ぶりをみてとることができる。

第2に、本シリーズは第1回配本が「人間らしい生活と賃金」「人間らしい労働と時間短縮」から始まったが、それなりの理由がある。賃金と労働時間は労働者のもっとも基本的要求であるだけではない。今日、日経連の「新日本的経営」が示すように、雇用・賃金・時間のすべてにわたって、かつてない厳しい攻撃がかけられているとき、これに反対し、この3つの要求を統一して闘う方向が切実にもとめられており、それにこたえるためである。

ところで、この2冊にかぎらず本シリーズ全体の特徴は当面する実践上の課題と基礎理論（例えば賃金とは何か、労働時間とは何か）とむすびつけて解明し、広汎な労働者を対象とした学習書としての配慮がなされているところにも大きな特徴がある。つまり実践的学習書であり、青年労働者と経験を積んだ活動家の両方に役立つ内容となっている。

第3に、本シリーズは「私たちには、こんな権利がある」「憲法を職場に生かす」「社会保障と労働者の暮らし、権利は」の3冊にみられるように権利問題を非常に重視していることである。日本資本主義はルールなき資本主義といわれ、とくに民間大経営の職場では基本的人権が無視され、反共主義にもとづく思想差別が平然とまかり通ってきた。しかし95年9月、関西電力の先進的労働者たちの長期にわたる粘り強い闘いによって、遂に「思想差別は憲法違反」の最高裁判決をかちとった。これを契機に民間大企業のこれまでの反共労務政策が転換を余儀なくされつつある。いま権利を守る闘いこそ労働運動転換の環である。

第4に、「はたらく青年の現状」「雇用における男

女平等」の2冊は21世紀を労働運動の主役である青年と女性に対する熱いメッセージである。わが国の青年と女性の労働者は諸外国と比べて特別に差別され過酷な労働条件と生活を余儀なくされている。その現実から出発しつつ青年が働きがいや生きがいを奪われている原因、また女性労働者が戦後半世紀の間に、その数を飛躍的に増大させるなかで要求と闘いを発展させ数多くの成果を勝ちとってきたにもかかわらず依然として男女差別が新たな手法で再生産されている原因を、それぞれに解明し、闘いの展望と希望をあたえる内容となっている。

第5に「労働組合とは何か」「日本の労働運動と全労連」の2冊は、今日、政府、財界の攻撃に積極的に協力、加担し、労働組合の原点すら放棄している「連合」の右派幹部の存在が、多くの労働者に組合不信を増大させる原因となっている条件のもとで、あらためて労働組合とは何か、今日の労働組合はどうしなければならないかを明らかにしているものである。前者は労働組合の発生の歴史、労働組合の性格と任務、組織と運動のあり方を原則的に、しかもきわめて平易に解明している。

後者はその上にたち、89年12月に結成された階級的ナショナルセンター全労連とその運動について①結成の歴史的背景②基本路線と組織的特徴③その後7年間の到達点④今後の課題と展望についてのべ、未来は全労連の側にあることを確信をもって明らかにしている。

第6に、「世界と日本をどうみるか」「技術革新、ME化と労働者」「産業空洞化にどう立ちむかうか」「大企業の民主的規制とは」の4冊は相互に関連しつつ、最新の情勢とそのもとでの労働運動の新しい発展方向をしめした力作、話題作である。今日わが国に限らず世界資本主義は、ほう大な数の失業者を解決する能力を喪失していること。その上で本来は巨大な社会進歩をもたらすはずのME化に代表される急速な技術進歩が多国籍企業間の国際的大競争での利潤追求の手段として使用される結果は一層の失業増、労働条件の悪化をもたらさずにおかないこと。しかも、多国籍企業の世界進出は日本でもアメリカ同様の産業空洞化、地域経済の破壊をもたらしており、これを阻止するためには労働運動は中小商工業

者、地域住民、農民とともに自治体ぐるみで統一行動を發展させ、大企業の社会的責任を明らかにし、その横暴を民主的に規制する必要があることを力説している。

第7に、「中小企業の労働運動」「民主的労働者論」の2冊は、いずれも戦後のわが国労働運動の歴史的経験のなかから階級的潮流が創造的に切り開いてきた特殊性をもつ運動方向について解明したものである。前者は日本の中小企業の労働運動の特殊性の原因は①諸外国に例をみない大企業の系列、下請け支配②企業別組合の存在と産業別団体協約の未確立、の2点にあるとし、大企業の支配と闘い労働者の生活と権利を守りつつ、同時に中小企業の経営を發展させるための多様な取組みの経験を具体的に総括しつつ、産業別統一行動、地域的共同行動の重要性と今後の方向を示している。後者は民主的教師論と自治体労働者論にわかれているが、両者は共に民主的教育、民主的自治体行政に責任をもつ専門職としての特殊性をもつ労働者であり、労働者としての生活と権利を守る要求と教育の反動的再編に反対し国民と共に民主教育を守り發展させる闘いや、「地方行

革」の名による自治体の反動的再編に反対し地域住民と共に自治体行政の民主化の闘いを統一させて闘うことが任務である点で共通している。こうした「民主的労働者論」は諸外国では未確立であり、わが国労働運動の先駆性を示す運動方向である。

おわりに

私は本シリーズの編集委員の一員に加わり、すべての原稿に事前に目を通す光栄によくし、多くのことを学び、視野を大きく広げることができた。編集委員の仕事はそれぞれの原稿について率直な疑問、意見、感想をのべあい、すべての編集委員が一致した意見については筆者に伝え、それにもとづいて手を入れてもらうことである。こうした作業は本シリーズならではのものといえよう。一人でも多くの労働者、活動家、さらには研究家、専門家のみなさんも本シリーズに目をとし、それを通じて「転機に立つ労働運動」の本格的前進の実現に積極的に寄与される事を切望する。

(常任理事・労働者教育協会会長)

次号No.27 (1997年夏季号) の主な内容 (予定)

・ 社会保障・福祉の営利化と公的サービス

唐鎌 直義

〔特集〕「行政改革」と日本の労働者・国民

・ 新多国籍企業段階と「行政改革」

二宮 厚美

・ 省庁統廃合・「地方分権」の意図と本質

浜川 清

・ 労働行政改革の現段階

脇田 滋

・ 「行政改革」と対決し真の行政改革のために

小林 洋二

〔国際・国内動向〕

・ 韓国労働組合運動の現段階

小森 良夫

・ イギリスのホームレス問題

中山 徹

ほか

〔書評〕

・ 前川恭一・山本敏夫著『ドイツ合理化運動の研究』

島崎 晴哉

・ 遠藤幸男著『就業構造の変化と労働者の生活』

斎藤 力

(題はそれぞれ仮題・内容は変更することがあります)

発行予定日 1997年6月15日